

道路局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成 27 年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

道路局が所管する外郭団体である株式会社横浜シーサイドラインについても、令和 3 年度において、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。また、期間が令和 2 年度までとなっていた「協約」について、委員会での議論を踏まえ、令和 3 年度からの「協約等(案)」を作成しましたので御報告します。

1 株式会社横浜シーサイドラインの評価結果

(1) 総合評価結果

ア 令和 2 年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和 2 年度（1 年間）

イ 協約目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 ・（仮称）上瀬谷ラインの事業スキームの確認及び事業参画の経営判断
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・現行ダイヤの確保による利用者の 3 密回避及び金曜ダイヤの終電繰上げによる夜間の移動抑制を実施することで感染拡大防止に貢献 ・駅構内や車両の消毒、抗菌及び換気対策等を実施 ・（仮称）上瀬谷ラインは令和 3 年 3 月時点で事業者は未定
実績	<p style="text-align: center;">令和 2 年度</p> <p>（感染拡大防止対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金曜ダイヤの終電繰上（令和 2 年 5 月 15 日から） ・全車両・全駅への抗菌加工等を実施（令和 2 年 10 月 19 日）
当該年度の進捗状況	達成
今後の課題 及び対応	引き続き、市民の交通の利便を確保するという公益的使命の達成に向けて新型コロナ感染症予防対策を継続するとともに、（仮称）上瀬谷ラインの事業参画については適切に経営判断していきます。

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事故における損害賠償の協議継続 ・現中期経営計画への影響の検証 ・2年連続赤字の回避
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・車両製造会社と協議を重ね、損害賠償について合意 ・事故や新型コロナウイルス感染症拡大が現中期経営計画に与える影響の検証を行い、変更運用計画の策定に着手（令和3年5月に策定済） ・令和2年度の単年度黒字を達成
実績	<p style="text-align: center;">令和2年度</p> <p>（車両製造会社との合意） 令和3年2月10日 「金沢シーサイドライン新杉田駅人身障害事故に伴う合意書」締結</p> <p>（単年度黒字の達成） 税引き後純利益：283百万円</p>
当該年度の進捗状況	達成
今後の課題 及び対応	今後の運輸収入への影響や、感染症収束後の社会経済状況の変化に対応しながら、増収対策と経費の削減を進めつつ、計画的な設備更新を進めていきます。

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道事業者の使命である安全を今後も揺るぎないものとする ・社員個々の人材育成、能力開発を通じて組織全体の力を向上させる
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策について横断的なマネジメントを可能とし、全体を俯瞰、指揮命令、統括するための組織として「安全推進室」を設置 ・各職場にて必要な教育訓練を実施し、業務上必要な資格の取得 ・工務課長ポストへのプロパー社員の登用
実績	<p style="text-align: center;">令和2年度</p> <p>（安全推進室設立） ・令和2年6月1日</p> <p>（教育訓練・資格取得） ・動力車操縦運転免許保有者の養成 ・アナウンス研修等、各職場での年間計画に基づく教育 ・危険物取扱者等の資格取得</p> <p>（部課長職登用） ・工務課長ポストへのプロパー社員登用（令和3年度より実施済）</p>
当該年度の進捗状況	達成
今後の課題 及び対応	部課長職の更なるプロパー化を推進するための計画的な教育訓練を実施していきます。

(2) 協約等（案）の概要

協約期間	令和3年度～令和5年度	
協約期間設定の考え方	中期経営計画に準じます。	
協約期間の主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	無事故運転の達成
	財務に関する取組	単年度黒字の維持 (R3：4百万円、R4：5百万円、R5：30百万円)
	人事・組織に関する取組	・動力車操縦運転免許要員の養成 (R3：2名、R4：2名、R5：2名) ・固有職員の部・課長職への計画的な登用 (R3：1名、R4：1名、R5：1名)

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性の見直しが必要

イ 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

※ 「団体経営の方向性」は、以下の4つの団体分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 統合・廃止の検討を行う団体
- ・ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ・ 事業の整理・重点化等に取り組む団体
- ・ 引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 委員会からの助言・意見

協約目標は全て「達成」となっている。

令和元年の事故を受け、様々な安全対策を講じてきたことは評価できる。また、コロナ禍による経常収益への影響など、大きな環境変化に留意する必要がある。

(仮称)上瀬谷ラインへの事業参画については、市と十分に協議を進めていくことが求められる。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

安全運行・定時運行の確保に努めるとともに、環境の変化に即応した経営による単年度黒字の維持を目指します。

2 添付資料

- (1) 令和3年度 総合評価シート（令和2年度実績）（道路局所管団体部分（答申抜粋））
- (2) 協約等（案）

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士）
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）【委員長】
	田邊 恵一郎（プラットフォームサービス（株）相談役） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を運営
	戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授）
	治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ（株）代表取締役社長）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局企画課
協約期間	令和2年度（1年間）
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、黒字経営に向けた具体的な改善計画の策定が求められる。「(仮称)上瀬谷ライン」への事業参画の可能性も含め、現時点から協議・検討を進めていくこと。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	1ー①利用者の3密回避のためのダイヤ確保 ②安心してご利用いただくために感染症拡大防止に向けた取組 ③社員の感染回避に向けた取組 2ー①(仮称)上瀬谷ラインの事業スキームの確認 ②事業参画の経営判断		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省と調整した上で現行ダイヤの確保や金曜ダイヤの終電繰上げ等の取組を実施し、ホームページやデジタルサイネージを活用して利用者に周知した。 駅構内や車両の消毒や抗菌、換気対策等の実施やおお客様への予防対策のアナウンスを実施した。 社員の感染予防対策の施策を検討し、全社員が取り組んだ。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 現行ダイヤの確保による利用者の3密回避及び金曜ダイヤの終電繰上げによる夜間の移動抑制を行うことで感染拡大防止に貢献した。 全駅の駅務機器及び全車両に抗ウイルス・抗菌加工を実施することでお客様の安心につながった。 従業員の感染症予防対策に取り組んだ結果、社員感染者0を達成した。
オ 実績	令和2年度		
数値等	(運行ダイヤの確保) ・金曜ダイヤの終電繰上げ 令和2年5月15日～	(お客様への予防対策) ・令和2年10月19日、全車両・全駅への抗菌加工などを実施	(社員感染予防対策) ・社員感染者0人 ・マスクの着用 ・手洗い、うがい、咳エチケットの徹底と消毒液の活用 ・駅係員等の時差出勤の実施、その他社員のフレックスタイムの実施 ・不要不急な出張・会議等の自粛 ・全社員に携行型消毒液の配布と活用 ・執務室の定期的な換気の実施 ・在宅勤務(テレワーク)の実施
当該年度の進捗状況	達成(様々な新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んだ結果、安全・安定運行を確保した)		
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防 上瀬谷地区の基盤整備における上瀬谷ライン事業の動向 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防の継続対応 「(仮称)上瀬谷ライン検討委員会」での検討

(2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>中期経営計画(2019-2023)では黒字経営の継続を目標に掲げていたが、令和元年6月に発生した新杉田駅構内鉄道人身障害事故に伴う事故車両の減損に係る費用や振替・代行輸送などの損失及び令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画初年度(令和元年度)は税引き後損益が赤字となった。</p> <p>令和2年度も、運輸安全委員会の動向を踏まえつつ、事故車両の復旧や損害賠償に関わる事後処理などに加えて新型コロナウイルス感染症による影響が見通せない状況であるため、資金不足に陥る可能性を含めて極めて厳しい経営環境が予測されていた。</p>		
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①事故における損害賠償の協議継続 ②新型コロナウイルス感染症拡大による影響の分析と今後の予測 ③資金不足回避の取組 ④現中期経営計画への影響の検証 ⑤2年連続赤字の回避</p>		
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>・車両製造会社と事故車両の修補及び損害賠償に関する事務レベル協議の実施</p> <p>・事故や新型コロナウイルス感染症拡大が現中期経営計画に与える影響の検証と変更運用計画の策定</p> <p>・単年度黒字化を達成するため、新型コロナウイルスの影響分析を踏まえた経営改善計画を策定</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>・車両製造会社と令和3年2月10日事故車両の修補及び損害賠償について合意</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を踏まえた中期経営計画変更運用計画の策定に着手(令和3年5月に策定済)</p> <p>・経営改善計画を策定の上、取り組んだ結果、令和2年度の単年度黒字を達成</p>
<p>オ 実績</p>	<p>令和2年度</p>		
<p>数値等</p>	<p>(事務レベル協議) 令和3年2月10日 「金沢シーサイドライン新杉田駅人身障害事故に伴う合意書」締結</p>	<p>(経営改善計画) 令和2年11月2日 経営改善計画を策定</p>	<p>(単年度黒字の達成) 税引後純利益：283百万円</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>達成(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経営改善計画に基づく経費縮減等の取組を進めたが経常損失65百万円を計上することになった。一方、車両製造メーカーとの損害賠償に関する合意による代替車両の受贈益の計上等により税引後純利益は283百万円の黒字を達成できた)</p>		
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・今後の運輸収入への影響や感染症収束後の社会経済状況の変化への対応</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・増収対策と経費の削減 ・計画的な設備更新</p>

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員個々の人材育成・組織力の強化		
イ 協約期間の主要目標	①新杉田人身障害事故を踏まえ 鉄軌道事業者の使命である安全を今後も揺るぎないものとする。 ②社員個々の人材育成、能力開発 を通じて組織全体の力を向上させる。		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①安全対策について横断的なマネジメントを可能とし、全体を俯瞰、指揮命令、統括するための組織の設立 ②職場に必要な教育や業務上必要な資格取得に関する研修などの実施(12回/年)と固有社員の部課長職への更なる登用	エ 取組による成果	①各署で取り組んでいる安全対策について横断的なマネジメントを可能とし、全体を俯瞰、指揮命令、統括するための組織として、「シーサイドライン安全の日」の制定に合わせ、この6月1日に「安全推進室」を設置。 ②コロナ禍においても3密の回避を工夫し、各職場にて必要な教育訓練を実施したほか、業務上必要な資格取得を実施 ・工務課長職のプロパー化
オ 実績	令和2年度		
数値等	(安全推進室設立) ・令和2年6月1日発足 安全推進室長 安全推進課長 安全推進係長 3名体制 ・令和3年3月17日 「運輸安全マネジメントについて」研修 (国土交通省大臣官房運輸安全監理官による講話)	(教育訓練・資格取得) ○運転免許要員の確保 ・動力車操縦者運転免許 3名 ○各職場での年間計画に基づく教育 ・おもてなしランゲージ研修 40名 ・クレーム対応研修 40名 ・アナウンス研修 40名 ○資格取得 ・危険物取扱者保安講習 2名 ・車両検修(初任者) 1名 ・「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」 1名 ・玉掛け技能講習 1名 ・有機溶剤作業主任者技能講習 1名 ・クレーンの運転の業務に係る特別教育 1名	(部課長職登用) ・工務課長ポストへのプロパー社員登用 (令和3年度より)
当該年度の進捗状況	達成(計画に基づく研修の実施、令和3年度 工務課長ポストをプロパー化)		
カ 今後の課題	部課長職の更なるプロパー化	キ 課題への対応	計画的な教育訓練の実施

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

今後の運輸収入への影響があるものとして、感染症収束後の社会経済状況の変化、少子高齢化の加速及び沿線施設の立地環境の変化等が考えられる。また、「(仮称)上瀬谷ライン」については、引き続き上瀬谷地区の基盤整備に向けた検討状況を注視していく必要がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

今後の環境変化に対応するため、現在の中期経営計画を見直し、コロナ禍における増収対策と更なる経費の削減に取り組みながら、計画的な設備更新を行うことが求められる。そのため、「中期経営計画の変更運用計画」の策定に着手した。(令和3年5月に策定済)

協約等（案）

団体名	株式会社横浜シーサイドライン
所管課	道路局企画課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。
(2) 設立以降の環境の 変化等	今後の運輸収入への影響があるものとして、感染症収束後の社会経済状況の変化、少子高齢化の加速及び沿線施設の立地環境の変化等が考えられる。また、「(仮称)上瀬谷ライン」については、引き続き上瀬谷地区全体の基盤整備に向けた検討状況を注視していく必要がある。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	持続可能な経営のあり方について検討を進めると共に、安全・安心を最優先に必要な設備更新やお客様サービスの向上の取組を確実に進め、利用者に安全且つ安定した運行を提供する。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	中期経営計画 変更運用計画に準じます。

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命		横浜市における総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する。	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等		新型コロナウイルス感染症拡大により運輸収入等の落ち込みによる厳しい経営状況を改善するため、あらゆる角度から事業の見直しを行い、効率的な会社運営に努め、安全運行・定時運行を確保する。また、「(仮称)上瀬谷ライン」事業については、引き続き上瀬谷地区全体の基盤整備に向けた検討状況を注視していく必要がある。	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標		・無事故運転の達成 ・異常時対応訓練等の実施(異常気象対応訓練、輸送障害・事故時の対応訓練、テロ対策訓練等) (R3: 1回、R4: 1回、R5: 1回) (参考) 令和2年度実績: ・事故件数0件 ・金沢八景駅でテロ災害合同訓練実施	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係 市民の日常の足として安定的に安心してご利用頂くためには、安全第一を基本に安定的な運行を確保することが重要である。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	開業から30年以上経過し、老朽化する諸設備や機器等を計画的に更新するほか、異常時対応訓練に取り組み、安全運行・定時運行を確保する。	
	市	感染症対策について連携して取り組むとともに、随時、会社への情報提供に努める。情報共有を密に行い、適切な指導・助言を行う。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		新型コロナウイルス感染症拡大により運輸収入が減少するなか、支出の見直しを実施、税引後純利益の黒字化による健全で安定した経営の継続と開業以来累積した欠損金を減少させる。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		税引後純利益の黒字化 令和3年度 4百万円 令和4年度 5百万円 令和5年度 30百万円 (参考) 令和2年度実績: 税引後純利益 283百万円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 健全で安定した経営のためには税引後純利益の黒字化の継続が重要であるため、企業における働き方の変化や沿線の各種イベント中止、外出自粛などによる運輸収入・輸送人員の減少に対応することで収入を確保するとともに、経費削減に取り組む必要がある。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・金沢八景駅複線化及びダイヤ改正でのサービス向上による集客増 ・新グッズの発売や現存の販売経路の拡大による増収対策 ・安全・安定運行に支障としないことを大前提とした経費削減を図り、黒字経営を確保する。	
	市	収入向上に資する情報を随時共有し、対応可能な施策から実施する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社員個々の人材育成・組織力の強化		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社員個々の人材育成、能力開発を通じて組織全体の力を向上させるための研修の実施(資格別研修及び社員全体研修を各々実施)(R3: 2回、R4: 2回、R5: 2回) ・動力車操縦運転免許要員の養成(R3: 2名、R4: 2名、R5: 2名) ・固有職員の部・課長職への計画的な登用(R3: 1名、R4: 1名、R5: 1名) ・運輸安全マネジメントに関する取組の一環として、安全に対する意識向上を目的とした安全推進研修を年1回程度、全社員を対象に実施(R3: 1回、R4: 1回、R5: 1回) <p>(参考) 令和2年度実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力車操縦運転免許合格者3名 ・令和2年6月1日 安全推進室を設立 ・WEB研修により資格毎の研修を実施 	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した企業経営、組織運営の推進を目指して、更なる部・課長職への固有社員の登用を推進するため横浜シーサイドライン人材育成ビジョンに基づく、社員個々の能力開発を継続的且つ確実に取り組む必要がある。 ・災害や事故発生時の運行継続を担保するため、動力車操縦運転免許所持者を計画的に養成し、有事に備える。 ・令和元年6月に発生した事故の教訓を常に保ち、二度と事故を起こさない意識を常に高めていくため、全社員を対象とした安全推進研修を実施する。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・固有社員の資格毎、昇格時に必要な能力を確実に身に付けるための外部研修の実施	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や組織力の強化に係る本市の取組を適宜提供する。 ・本市で実施する研修にも必要に応じて参加できるよう調整する。 	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見	<p>協約目標は全て「達成」となっている。</p> <p>令和元年の事故を受け、様々な安全対策を講じてきたことは評価できる。また、コロナ禍による経常収益への影響など、大きな環境変化に留意する必要がある。</p> <p>(仮称)上瀬谷ラインへの事業参画については、市と十分に協議を進めていくことが求められる。</p>			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			